

令和2年度 愛媛県公共事業評価委員会 議事要旨

日時：令和2年9月1日(火) 09:30～12:00
会場：県庁第一別館3階第3・第5会議室

- 1 開会
- 2 開会挨拶
- 3 委員の紹介
- 4 審議

(1) 審議方法

特に詳細に審議が必要と思われる4事業を個別審議として選定し、残り5事業については一括審議とする。

個別審議事業については、事前に各委員からの意見等により選定した以下の事業に決定

- 農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業）（新宮・藤木地区）
- 農山漁村地域整備交付金（農道整備事業）（歌仙3期地区）
- 道路改築事業（(国)197号八幡浜道路）
- JR松山駅付近連続立体交差事業

(2) 個別審議

事業番号2：農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業）（新宮・藤木地区）

【農地整備課】

- ・上記事業について、資料により説明

【委員】

- ・将来どうなるかわからない中で、仮に担い手を期待して大規模な農地整備事業を行うのであれば、事業投資として無駄な事業との見方もできるのではないか。

【農地整備課】

- ・事業の実施には、担い手の農地集積が要件となっており、当地区において担い手への集積計画を定めている。

【委員】

- ・国産作物安定供給便益の算定根拠の詳細を教えてください。

【農地整備課】

- ・土地改良事業の実施によって、農地や水利条件の改良等がされることに伴い、その受益地域において向上するとみなされる国産農産物の安定供給に対して国民が感じる安心感の効果である。これについては、土地改良事業の費用対効果分析マニュアルに基づいて算出している。

【委員】

- ・作物生産性の便益で水利条件の向上に伴い、稲作から畑作へ米よりも収益性の高い作物をつくる取組をするようになっているが、このような作物変更を整備事業の中で行っているのか。

- ・対象地域の農家数がどの程度あるのか教えてほしい。

【農地整備課】

- ・整備事業の中で地元農家が将来作付けしたい作物を踏まえ、JA 等と協議のうえ作物の生産計画を作成しており、これに基づいて、効果を算定している。
- ・現在の農家数は 57 戸である。

【委員】

- ・農業法人新宮共同組合があるとのことだったが、経営状況は順調であるか。

【農地整備課】

- ・既にこの地区で完成したほ場にて大型高性能機械を用いて里芋、大豆、裸麦を耕作している。また、大型機械による農作業の受託等の活動も行っており、順調である。

【委員長】

- ・道路事業の場合は幅広く便益がもたらされるが、本事業はほとんど農家の方に便益が帰着するのではないかと思われる。

【農地整備課】

- ・農家の方が享受する便益に加えて国土保全など多面的機能を発揮させる役割もあると考えている。

【委員長】

- ・我が国あるいは愛媛県の食糧の安定供給を考える上で非常に大事な事業であることは間違いないが、便益の帰着先が限られているところには注意していただけたらと思う。

【委員長】

- ・平成 23 年度の新規採択時から便益が 2 倍程度となっているが、どのような要因があるのか。

【農地整備課】

- ・事業を行うことによって畑作が可能となり高収益作物である里芋や裸麦の作付けが拡大していることなど、営農計画を見直している。その結果、作物生産便益・営農経費節減便益が増加、また国産作物安定供給便益の項目を追加したことによって、事業の便益が増加している。

【委員長】

- ・それでは、本事業について、県の対応方針のとおり『事業継続』でよろしいか。
<異議なし>
本事業を『事業継続』とする。

事業番号 4：農山漁村地域整備交付金（農道整備事業）（歌仙 3 期地区）

【農地整備課】

- ・上記事業について、資料により説明

【委員長】

- ・総便益が増加した理由を教えてほしい。

【農地整備課】

- ・総便益の算定に用いる野菜の反収と畜産の出荷頭数を現在の統計データに置き換えたこと、輸

送量が増加したことにより総便益が増加している。

【委員長】

- ・10年前から比べると交通量が増加していることを踏まえて、将来的にも走行経費節減便益が増加するであろうという理解でよろしいか。

【農地整備課】

- ・その通りである。

【委員】

- ・今回の整備で時間短縮が図られるということだが、具体的な数値を算出していただければ教えてほしい。
- ・一般交通等経費節減便益で考慮されている農業以外の一般交通というのは、どのようなことを想定されているのか。

【農地整備課】

- ・距離としては6kmが3kmに、農業の営農時間・運搬時間は20分程度短縮されている。
- ・近隣住民の一般交通を想定している。

【委員】

- ・一般交通は集落を結び、緊急車両の交通が円滑になることが想定されるのかと思っていたので、近隣住民の一般交通だけでは便益と呼べるのか腑に落ちない。

【農地整備課】

- ・緊急車両については、便益としては現れないが、本事業の近辺では集落があり、現状では非常に狭い道を生活道路として利用している。本事業により、農道が開通することによって集落がつながり、緊急車両の通行時間が短縮するというような生活環境の改善効果もあると考えている。

【委員】

- ・予算の割り当てが厳しく工事の進捗が図られていなかったとあるが、今後の事業進捗の見込みはどのようにになっているのか。

【農地整備課】

- ・平成26・27年の際は予算要求に対して3割程度の予算しか交付されず厳しい状況であったが、近年は予算要求した金額の満額が交付されているため、今後も同様に交付されると考えている。

【委員長】

- ・予算については、今後も交付されると期待されていると思うが、来年度以降は新型コロナウイルスの影響でどう転ぶかわからない状況となっている。公共事業はいずれも、ゆっくり事業をしていては便益が発生するまでの時間がかかって無駄になってしまうため、なるべく早く進捗させるということが重要である。予算が付かない状況になった場合は事業規模を縮小して早く造るという方向で、今後検討いただけたらと思う。

【委員】

- ・1期地区の工事が完了している状況だが、1期地区の農家が農産物を搬出して道路の活用をしているのか。

【農地整備課】

- ・その通りである。2期・3期地区が完成すれば、一般交通として利用できるということになる。

【委員】

- ・維持管理費節減便益が年間マイナス 150 万円、40 年間でマイナス 3,100 万円となっているが詳細を教えてください。

【農地整備課】

- ・国のマニュアルに基づいて新設されるアスファルト舗装の管理費は、耐用年数 10 年に舗装全厚の 20%を補修するものとして計上している。

【委員】

- ・イメージ的には、年間 150 万円では済まないのではないかと感じる。また、40 年もすれば道路の様々な補修が発生すると想定されるので、一般的な感覚では 40 年間で 3,100 万円では済まないのではないかと感じる。これから 30~40 年を見据えて山奥にこのような道路が必要なのかというところはどのように考えているのか。

【農地整備課】

- ・主要な道路である県道の改修予定もないことから、住民の生活のためにも、こういった道路は必要と考えている。

【委員】

- ・これから少子高齢化社会、人口減少していく中でこういった道路がどれだけ地域の役割になるのかは少し疑問を感じるというのが正直な感想である。

【委員長】

- ・私からも繰り返しとなるが、維持管理費もかかってくるので、状況に応じてダウンサイジングも検討していただけたらと思う。

【委員】

- ・本事業で整備される農道は、災害時に松山や今治や玉川など高齢者が多く住んでいる地域を結ぶ生命線となる可能性があると思う。現状でヘアピンカーブの道路しかないところに、迂回路ができるということは地域にとってすごく大きいことであると思うので、これだけ予算が付かなくて進捗していない現状は理解できるが、脱却できるようにぜひ頑張ってください。

【農地整備課】

- ・予算については、近年要望額の満額交付となっている状況ではあるが、万が一減った場合についても県内で調整、優先順位をつけて早期の完成を図っていきたいと考えている。

【委員長】

- ・それでは、本事業について、県の対応方針のとおり『事業継続』ということによろしいか。
<異議なし>
当委員会の意見として『事業継続』とする。

事業番号 8 : 道路改築事業 ((国)197 号八幡浜道路)

【道路建設課】

- ・上記事業について、資料により説明

【委員長】

- ・当初と比べ八幡浜道路の総便益が当初197億円から今回147億円と減少しているのはなぜか。

【道路建設課】

- ・今回の評価時点において将来計画交通量が減少していることと、当初の完成時期であったH24年度から事業期間がR4年度となったことで、B/C算出時の社会的割引率による現在価値化により減少した。

【委員長】

- ・八幡浜道路のB/Cは控えめに出ているが、本事業は、途中の説明にもあったが「第2国土軸」であり、国土全体の利用を考えた場合には意義のある事業で国の事業と言ってもいい。国の補助率はどうか、また大洲・八幡浜自動車道全体での費用対効果はどうなっているのか。

【道路建設課】

- ・国費補助率は55%である。また、大洲・八幡浜自動車道全体での費用対効果は走行三便益のみでは0.7、またその他便益を考慮すると1.08となっている。

【委員】

- ・八幡浜道路のみをみた場合、B/Cの0.55はちょっと衝撃ではあるが、全体では1.08というのを聞いて少し安心したところである。今回、事業費が増加したという説明があったが、今後、事業費増加には十分に気をつけて欲しい。

【道路建設課】

- ・過去の記録を更新するような近年の集中豪雨など自然現象による懸念はあるが、平成30年の豪雨災害以降は事業費増加に繋がる事象は生じていない。今後、適切なコスト管理を実施しながら事業を着実に進めていくこととしたい。

【委員】

- ・全体事業と残事業のそれぞれのB/Cを標記している理由はなにか。

【道路建設課】

- ・国交省のマニュアルに基づき、「走行時間短縮」、「走行経費減少」、「交通事故減少」の走行三便益を算出しており、残事業B/Cについては、これまでの投資額が大きく、R4年度完成までの残りの事業費が小さくなっていることから3.79となった。残事業B/Cについては、現時点における残事業の投資効果を表現するために記載している。

【委員】

- ・大洲・八幡浜自動車道全体で検討している「その他便益」の中には、八幡浜道路だけでは発揮されないものもあるのか。

【道路建設課】

- ・観光便益などは、あくまでも大洲・八幡浜自動車道全体が完成した場合の便益として算出しており、八幡浜道路や夜昼道路などそれぞれの工区に割り振ってお示するにはそぐわない内容と考えている。なお、便宜的に各工区の時間短縮効果に応じて効果を振り分けて試算したところ、八幡浜道路での「その他便益」を加味したB/Cは1.01となる。

【委員】

- ・最終的に大洲・八幡浜自動車道全線の供用は何年になるのか。

【道路建設課】

- ・八幡浜道路は令和4年度中の供用開始の予定としている。大洲・八幡浜自動車道全体では、最終区間として事業化された大洲西道路の平成28年度の新規事業評価を諮った際、令和8年度を目標年度としているが、現場の進捗等で難しい状況でもあり、今後工程等を検討した上で完成目標については、改めてお示しすることとしたい。

【委員】

- ・できる限り早期の完成に努めて欲しい。

【委員長】

- ・大洲・八幡浜自動車道全体として事業期間が伸びている。早期供用や工事費縮減を念頭に、県として有料道路化を検討してはどうか。

【道路建設課】

- ・現時点では考えていない。なお、有料道路事業化へのハードルの他、道路利用の観点も十分検討する必要があると思われる。

【委員長】

- ・引き続き早期完成に努めて欲しい。
- ・それでは、本事業について、県の対応方針のとおり『事業継続』ということによろしいか。
<異議なし>
では、異議なしと認め、当委員会の意見として『事業継続』とする。

事業番号9：JR松山駅付近連続立体交差事業

【都市整備課】

- ・上記事業について、資料により説明

【委員長】

- ・今の47都道府県の県庁所在地の駅で、松山駅舎は個人的に非常に景観的に優れていると思っている。高架化しても景観の観点から、松山にふさわしい、松山独自の味を出した駅舎に高架化として欲しいと個人的には思っている。

【委員】

- ・費用対効果について、費用便益分析の「高架下空間の有効活用」は高架下空間を全てテナント等により活用した場合の便益か。

【都市整備課】

- ・高架下は、面積比で鉄道事業者が85% 地方公共団体が15%を利用できるようになっている。要綱により地方公共団体は市場価格よりも安く借りることができるため、その差額を便益として計上している。なお、具体的な配置計画は決まっていないが他の自治体の事例も参考に検討する。

【委員長】

- ・便益として計上しているのは15%の部分のみとなるのか。

【都市整備課】

- ・地方公共団体が利用できる15%の部分のみである。85%は鉄道事業者が利用することとなるため便益には計上していない。

【委員長】

- ・先程の農地整備の事業では農家に帰着する便益も計上されていた。同様に考えるとJRに帰着する便益であっても、本事業で生じた空間による便益なので計上しても良いのではないかと。便益の考え方が揃っていた方がB/Cの数字がより客観的に見れるようになると思う。

【委員】

- ・私の意見も委員長に少し近いところがあって、先程の農道の事業ではどういった人達が利用するという事で利用数台数等が出て便益を算出していたが、どのような計画で便益が算出されているのかなと思い先程質問した。空間の利用の見込みを付けて便益を算出する方法を検討いただきたい。

【技術企画室】

- ・「高架下空間の有効活用」について、ご指摘のように事業者に着する便益のみを計上するようになっており、農道事業の考え方と比較すると、控え目に見える。一方で他の連続立体交差事業と客観的に比較をする必要もあるので、全国統一の考え方があり、その考え方によって説明をさせてもらった。

また、定量的な効果に加え、定性的な効果についても説明させてもらった。他省庁の事業との整合等については、今後の課題として考えていきたい。

【委員長】

- ・国が策定したマニュアルの変更は県では難しいと思うが、こういった指標を加味すると効果はこれくらいになりますといった評価はできると思いますので、是非検討をお願いします。先程言ったように控え目すぎると思うので、今後の課題として検討して欲しい。

【委員】

- ・先程の説明で、高架下の利用については様々な検討をしているとのことで、少し安心している。テナントを入れれば良いということだけでなく、公園等も検討されているようなので、市民にとって、県民にとって少し余裕のある豊かな生活環境を実現する利用を検討して欲しい。

【都市整備課】

- ・まちづくりを主体的に行っている松山市とも連携して、賑わいに繋がるような利用を模索していきたいと考えている。

【委員】

- ・新しい駅舎はイメージ図にあるような形になるのか。解る範囲で教えて欲しい。

【都市整備課】

- ・駅舎については現在JR四国が検討を進めているところ。

【委員】

- ・将来、四国新幹線ができると一番東側のホームに接続されるのか。新幹線が実現した際の物理的なスペースは確保できるのか。

【都市整備課】

- ・現在の連続立体交差事業は新幹線を想定した計画にはなっていない。

【委員】

- ・わかった。一日も早く事業を完成し、立派な松山駅にして欲しい。

【委員長】

- ・それでは、本事業について、県の対応方針のとおり『事業継続』ということによろしいか。

<異議なし>

異議がないと認め、当委員会の意見として『事業継続』とする。

(3) 一括審議

事業番号1：農業競争力強化農地整備事業（農地整備事業）（氷見上部地区）

事業番号3：農村地域防災減災事業（ため池整備事業）（河野地区）

事業番号5：農山漁村地域整備交付金（水利施設等整備事業）（歌仙地区）

事業番号6：道路改築事業（一）鳥首五十崎線五十崎バイパス

事業番号7：和泉周辺地区地域居住機能再生推進事業

【委員長】

- ・それでは、残りの5事業について、県の対応方針のとおり『事業継続』ということによろしいか。

<異議なし>

特に異議がないということで、当委員会の意見として『事業継続』とする。

以上をもって、本日の審議をすべて終了する。